市議会だより

議会の定例会は、3、6、9、 12月の年4回開かれます。そのほ か、臨時会があります。

この議会報は、6月定例会を中 心に議決案件や一般質問の状況を まとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第115号 平成17年8月25日 発行・編集 福岡県中間市議会/編集委員会



助 役 の 選 に 同

意

八月十日に開会され、 七年第二回中間市議会 (六月定例会) は、 十三日間の会期で六月二十

十三件でした。補正予算や条例制定及び条例改正などあわせてー般質問のほか、審議された市長提出議案は、

審議の結果、

全議案とも原案どおり可決され

臨時議会開かれる

そのほか、任期満了となる農業委員会委員されました。

推薦に同意しました。

三件が可決されましたが、

議員提出議案は、条例改正及び意見書案

意見書案一件が否決

七月二十七日に開かれ、 平成十七年第三回中間 市議 助役の選任に同意 会 (臨 時 会 が

6月定例会

各常任委員会では、六月定例会で付託 常任委員会 審査から

された補正予算や条例制定など三議案 について審査しました。 審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十 七年度

民生経済委員会

二百六十五万円が計上され 介護保険事業特別会計 歳出の保健福祉事業費に

ています。

このうち、約二十%の人が 地域支援事業には、高齢者 もその対策として、予防重 要介護一の軽度者の割合が に伴い、全国的に要支援や 議中であり、国の制度改正 視型システムの構築により、 主要な原因となっています。 高く、介護保険財政圧迫の 護保険法の改正が国会で審 人口の五%程度を対象とし、 このことから、国として 内容としては、現在、

> います。 要支援、 ことを防止すると見込んで 要介護状態になる

ています。 向上を図ることを目的とし 康管理に対する市民の意識 すとともに、 柔軟性、敏捷性、 利用して、筋力、バランス、 筋力トレー ニングマシンを 態になることを防ぎ、要介 要介護者の身体機能を高め 般的な運動機能向上を目指 護状態の軽減を図るため、 ることによって、要介護状 虚弱高齢者及び要支援者 介護予防や健 などの全

カトレーニングマシン等を ケアプール、アクアトレー 福祉会館内に設置している 者を対象として、地域総合 事業に取り組み、 健福祉事業として高齢者運 ナー 及び今回購入予定の筋 アレーニング指導モデル 本年八月より、 虚弱高齢 新たに保

し計上するものです。 保険給付準備基金より取崩 費に二百六十五万円を介護 するための、 上トレー ニング事業を実施 使った中間市高齢者筋力向 機器購入の経

建設水道委員

可決しました。

採決の結果、

全員賛成で

水道事業会計

起債運用です。 扱いに基づく、 年度の公営企業借換債の取 分の臨時特例債措置による 今回の補正は、 高金利対策 平成十七

起債に借換するものです。 から借り入れた利率八・ 五年度に公営企業金融公庫 %の起債を二・三五%の 内容としては、 昭和五十

です。 円の利息が軽減される予定 後五年間で約四百七十三万 換後は五年償還となり、 は本年度を含め四年で、 三百五十万円で償還の年数 借換に伴う元金は、 五千 今

額として、百三万円を減額 企業債借換に伴う利息見す ています。 採決の結果、 水道事業費用については、 全員賛成で

可決しました。

新 **(**) 紹介

> 補欠選挙で、 七月三日執行の市議会議員 次の方が選ばれ



住

所

中尾四丁目

4番22号

当選回数

2 回

野

嘉

久

70歳

所属会派

清風会

条例

総務文教委員会

する条例 定管理者の指定手続等に関 中間市公の施設における指

理を行わせるもので、住民 サービスの向上と経費の節 するものに、公の施設の管 中から地方公共団体の指定 事業者も含む幅広い団体の 制度」が創設されました。 施設の管理に「指定管理者 する法律が施行され、公の 地方自治法の一部を改正 指定管理者制度は、民間

> た制度です。 減等を図ることを目的とし

選択することになります。 体による直営のいずれかを を導入するか、地方公共団 止となり、指定管理者制度 以降は、 きますが、 おり管理委託制度を存続で っている公の施設について 八年九月一日までは従来ど は、経過措置として平成十 現在、既に管理委託を行 管理委託制度は廃 経過措置の期限

可決しました。 者制度を導入するため、 本条例を制定するものです。 必要な事項を定めるために 定管理者の指定の手続き等、 八年四月一日から指定管理 採決の結果、 本市においては、平成十 全員賛成で 指

か

市長

「暴力追放」は、

期中間市長に願われる事等。

今後の中間市の展望と次

ま

だ課題とその結果について。

佐々木晴一議員

四年間の大島市政について

四年間の間に、

取り組ん

総 透

掲げ、平成十四年一月に契

約課を新設しています。

る公正な入札制度の導入を

さらに公共工事等におけ

人の協力を得て発足してい

内三十三団体、

約七千五百

暴力追放推進協議会」を市 また平成十六年三月には、

6月13日(月) の本会議で4名の 議員から市政につ いて一般質問があ り、要旨を掲載し

なお、質問事項

は順不同です。

佐々木

多恵子

議

提

出

讓

案

可

決

た

も

の

設工事以外の物品などの全課で行っていたものを、建従来の入札は建設部管理 務部の中で行い公平性、 ての契約業務も併せて、 ています。

> 中 家

中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例

を目指す努力をしています。 策定し、平成十五年度から 明性に努めました。 三か年計画で財政の健全化 財政健全化計画

っています。 滞納を中心に臨戸徴収を行 化に嘱託職員二名を配置し 化策として、夜間徴収の強 具体的には、税の徴収強

月に、明るい街づくり推進 現するため、平成十四年一 り、安全なまちづくりを実 中間市民の永年の願いであ

室を総務部内に発足させ県

保育園や生涯学習センター ているところです。 ついても、 の新設など施設の統廃合に 歳出については、 一定の成果を見 さくら

ています。

ど多くの取り組みを開始し

市民からの相談業務な

員とともに市内パトロール 警職員のOBを採用し、

と一年半におよび一連の手 月議会に合併関連議案上程 議会の設置、住民投票の実 住民発議に始まり、 北九州市との合併を求める また、平成十五年八月に さらに平成十六年十二 合併協

> とについては、 続きをしましたが、 に合併が成就しなかったこ 市長としての青 残念な思い 結果的

いと考えています。 づくりを進めていただきた われるような自立したまち の市町から合併したいと思 行財政改革を断行し、 政運営を行うこと、そして 政の安定を最優先とした行 識の融和を図りながら、 周辺 市

住民基本台帳法に「何

ている

からか ちゅうちゃ ちゅうちゅうちゅうちゅうちゅうちゃ

的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

の推薦の選任に同意しま **了に伴う農業委員会委員**

尽業委員会委員

本 種 太

からない ちゃくかんない ちゃくかん ちゃくかん

任を痛感しているものです。 合併問題で揺れた市民意 世論調査等の公益に資する目的に限定するなど、 閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や でも閲覧を請求することができる」と規定され 生じさせている。 閲覧制度が現実として住民の権利を著しく侵害しつつ あり、自治体独自の取り組みでは補いきれない課題を 事件が発生しており、 住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書 よって、国・政府に対し、 最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪

住民基本台帳法第十一条による

学級の定数を三十一

人以下にすることを求める意見書

六月定例会で、任期満 《敬称略》

植井

めに、三十人学級を実現し、 ことが求められています。 なえる教職員の配置を行なうなど、 すべての子どもたちに行き届いた教育を保障するた あわせて多様な工夫が行 教育条件を整える

う強く要請するものです。 教職員定数改善計画等の見直しと財政措置を講じるよ る環境を整えるために、三十人学級の実現に向けた よって、国会及び政府に対し、 より良い教育を受け

一について

画

中家多恵子議員

ら配布された。これまでにはなく、議長か青写真が中間市側の説明は型複合福祉施設建設計画の型をがある。

地調査を行っています。

その結果、庁内に吉田ぼ

側より、 設置し、 市長 とする、 今年三月に正式に医療法人 いに期待できることから、 であり、中間市の発展に大 上等に寄与したいとの意向 や地域の活性化、 ついては、専門学校を始め 市立病院などへの影響は。 中間市の雇用対策 様々な福祉施設を 協議の場の早期設 医療法人の計画に 福祉の向

派遣し、行政サイドでの現業展開をしている淡路市に職員二名を、医療法人が事する必要があり四月に入り、市としても、早期に検討付けで受理しました。

ところです。ところです。ところです。ところです。ところです。た山跡地に進出希望が出てに市としても、この吉田ぼはが委員会を開催し、正式検討委員会を開催し、正式会を発足させ、第一回目のた山跡地利用計画検討委員

受け止めているところです。熱い期待の表れと、私自身、今回の議会の行政視察の学問計画の説明と支援の要進出計画の説明と支援の要まり、市議会議長あてにも、まり、市議会議長あてにも、より、市議会議長あてにも、

ると、昨年十月に、中間市ある、自由ヶ丘、岩瀬北町、三地区の環境整岩瀬東町、三地区の環境整岩瀬東町、三地区の環境整岩瀬東町、三地区の環境整岩瀬東町、三地区の環境整岩瀬東町、三地区の現地の利の計の計の計の計の

しました。 医療法人からの「中間」市は三月十八日 を策定したところです。 岩瀬東部地区開発事業計

画

はなりでいます。 として、介護を人が 大護保険関係では、介護を人が がループホーム、ケアハウス、 がループホーム、ケアハウス、 がループホーム、介護を人が に健施設、特別養護を人が がループホーム、介護では、介護保 では、介護保 では、介護保 では、介護保 では、介護保 の中、

かと考えています。の影響は少ないのではないされても、第三セクターへでにないのではないのではないのに、これら施設が整備

はと思います。
に対する影響は少ないので入院施設は無く、市立病院歯科の診療所の設置のみで、歯がので、は、内科、整形、



否決したも

の

することに反対する意見書 ホワイトカラー 労働者を労働時間規制の適用除外に

市長提出議案

可決したおもなもの

一部を改正する条例中間市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の

条例の一部を改正する条例中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する

増減について福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の

契約について中間市士手ノ内公営住宅新築工事(建築一期工事)請負ーは「明治振興組合を組織する市町村数の増減について

土地売買契約の締結について

八継続 審査

中間市政治倫理条例

全部を改正する。中間市政治倫理条例(平成七年中間市条例第三十一号)

の

について コミュニティバスの運行

青木孝子議員

の試行運転が延期されてい していたコミュニティバス 高地所に住む高齢者が待望 太賀や朝霧、 通谷などの

してコミュニティバスの運 行は不可欠です。 今後のコミュニ 高齢者の外出支援事業と 一ティ バス

行希望や予定利用回数など 地区住民に対し、二回の運 望のありました通谷、太智 コミュニティバス運行の要 運行計画について。 平成十六年五月から

発足させ、協議会は運行に地域交通体系対策協議会を 地域住民と共に中間市東部進め、同年十月には、対象 致しました。 向け努力していくことでし さらに福岡陸運支局と数回 わたり手続方法などを協 実施の方向で検討を

議し、

のアンケート調査を行い、

請や確認も終了し、手続は から試行できる態勢が整い、 進んでほぼ平成十七年四月 警察署とも運行ルートの申 意見等を聞きながら折尾 その事を受けて競合業者

せんでした。 ついては、 でおおむね了承を得られま おいては路線の一部変更等 1) 業種別の同意確認作業に入 合業者の同意を得るため、 たが、その他の事業者に ましたが、バス事業者に せて同 地区を走る全競 同意を得られ

等 は高所地区のみと限定する する人を高齢者か、もしく 業種の生活権をおびやかす こととなることから、 スの対象になることは、同 太賀地区全員が乗り合いバ その理由としては、 いとの意見でした。 目的をはっきりしてほ 通谷、 乗車

の試行については見合わせ を検討するとの事で、 供できるような新たな方式 乗車する人を限定しての運 の問題等を広く考えると、 額の補助金は出せず採算性 のみ実施することから、 の公平性、 計画なので、 も視野に入れながらの運行 事業は、 合わせて住民サー ビスが提 行は難しいと判断しました。 て協議しましたが、 その後、協議会にも図っ 市としても、 市の補助金の投入 さらには同地区 利用する人々 競合業者も 今回の 今回 多

> について などの支給 ヤミ退職 •

中家多恵子議員

間に三億二百六十三万二千 中間市の現状は。 で監査請求もおこっている。 円支払っている「ヤミ年 金・・」返還すべきと各地 当然返還すべきものだが 市民の税金で過去十三年

間で協議を進めてきた結果、 市長 を廃止することを決定する 制度を凍結すること、また、 十五年度末日を持って当該 べき姿を模索して、 今後のシニアプランのある 遅れているのは何故か。 十六年度末日をもって制度 に至っています。 徒歩通勤手当等の解決も 平成十五年度以来、 関係者

れぞれ戻入しています。 は職員本人に返金し、 成十六年度分の掛け金及び 負担金は支出元の会計にそ 負担金については、 その後の対応ですが、 制度加入から平成 掛け金 また 亚

負担金の取り扱いについて 十五年度までの掛け金及び 県下の同制度加入自治体 未だに決定するに至っ

金 年金」

勤者に

)あっ

て

費

ゃ

と考えています。

ートル未満の職員に対して、 しています。 千二百円の通勤手当を支給 基づき、通勤距離ニキロメ 与に関する条例」の規定に 「中間市一般職職員の給

用具を使って通勤する者に 即ち、自動車その他の交通 いては、通勤に要する用具、 千二百円の通勤手当につ

いるところですが、これまの動向についても注視して 状況が続いています。 辺の進捗状況を伺っている れぞれの自治体が互いに周 は二~三市町しかなく、そ で返金方法を決定した団体

しばらく時間が必要である 算方法の決定について、 整中であり、今後、その精 現在、関係機関と鋭意調

案する

Ιţ 耗費、 支給金額は、 のと解しています。 あっては、 本市における千二百円 靴等の損耗費であるも

額面その

も

今 要であると考えています。 代表する世論等を勘 て不支給とすることも含め と、今後、 ものの、 すると、 を既支給団体のそれと比 て、関係機関との協議が メートル未満の職員に対し 一方、本年度の人事院: 少額の方ではある 昨今の報道記事に 通勤距離ニキロ

告は、給与制度等これまで 検討したいと考えています。 通勤手当の見直しも含めて 当該制度検討時に併せて、 ものと聞いていることから、 にない大幅な変更がされる

@<u>*</u>@*@*@*@*@*@*@ 市議会を

0*0*0*0*0*0*0*0*0*





次の定例会は、 9月12日です。 9月 議員による一般質問は、 13日の冒頭から行います。 委員会の一般傍聴も行って います。

本会議・委員会の日程は、 中間市のホームページに掲載 します。 http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

23(246**)**6220

について同和地区生活実態調査

久好勝利議員 福岡県は、

各市町村に求めている。 出と聞き取り調査を県内の 世帯を対象に世帯名簿の提 象地域に居住している三千 実態調査を旧地対財特法対 同和地区生活実態調査を 同和地区生活

添ったものと思われる。 く要求してきた経過からし 態調査の実施をと、県に強 の実態を的確に把握する実 行政の確立のため部落差別 放同盟が、同和行政・人権 行うのは、以前から部落解 部落解放同盟の要求に

進のための口実になりかね 動団体の新たな同和行政推 またそのことが、一部運

からどのような説明があっ ついて伺いたい。 よって、 調査の目的について、 次のことがらに 県

調査項目は。

たのか。

るのか。 世帯はどのようにして決め は何世帯になるのか、 中間市が県に提出する名簿 調査をする世帯について、 対象

調査員は市町村職員で、

に考えているのか。 っている。 協力員は、 ·町村が推薦することにな 協力員の選定はどのよう

しないといっている。 県は調査を市町村に 強 要

善対策協議会意見具申にお し入れるべきではないか。 協力できない旨、県に申 平成八年度地域改

実施する旨の説明がありま 岡県統計調査条例に基づき 就労、産業等に限定して福 ため生活実態調査を教育、 対象地域の現状を把握する ている分野が見られるため、 題など、較差がなお存在し な就労の問題、産業面の問 いて、教育の問題、不安定

沢 事業経営の状況、人権侵害 の保有状況、就労の状況、 書き等の状況、 姻の状況、健康、 の状況となっています。 世帯員の状況、 経済状況、 教育と読み 福祉の状 資格

ば 帯主名簿の作成を依頼すれ 全日本同和会中間支部に世 部落解放同盟中間市協議会、 明し取り扱いを協議した結 福岡県に本市の状況を説 本市の認定団体である との考え方が示された

地元の精通者を 状況で、 をお願いし、

提出し、その世帯主名簿の ることになっています。 中から県が、 を決定し、本市に通知があ ついては県に世帯主名簿を また、対象世帯の決定に

検討した結果、福岡県統計 解決したとは考えておらず、 提出していただき、本市で 協力員を決定し、県に推薦 この調査について総合的に たいと考えています。 本市としても同和問題は 両団体に協力員の名簿を

学校施設の耐震化について

びが入ったり、ブロック塀 がありました。 に亀裂ができるなどの被害 小・中学校の窓ガラスにひ 青木孝子議員 |西方沖地震で、市内の 三月二十日に発生した福

が一日の大半を過ごすとこ ろです。 学校施設は、 また、 地域の防災拠点で 子どもたち

していません。 名簿の作成を依頼している 両団体に調査の協力 世帯数はまだ把握 現在、 世帯主

調査対象世帯

と考えています。 生活実態調査に協力したい 調査条例に基づく同和地区

> े विक्री । भागामानिक 中間東小学校

教育長 施設となっています。 和五十六年以前に建築した の耐震基準改正により、 する建築物は、建築基準法 耐震診断を必要と 昭

あり、災害時の緊急避難場 日の大半を過ごすところで 断した施設はありません。 除く八校となっています。 南中学校、底井野小学校を で、屋内運動場は、十校中、 校中、南中学校を除く九校 する学校施設は、校舎が十 学校施設は子供たちが一 現在、学校施設で耐震診 本市の耐震診断を必要と

あり、 急に実施し、 学校施設の耐震診断を早 避難場所になります。

すすめるべきでは。 耐震化事業を

市議会会議録は閲覧ができます!

「市議会だより」は、本会議の質問や答 弁を要約して掲載していますので、 内容は、「市議会会議録」をご覧ください。 会議録は、市民図書館で閲覧するこ 中間市のホームページに できます。また、 14年以降の会議録を、掲載しています。 http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

えています。 学校施設の耐震対策を早急 所にもなっています。 に検討する必要があると考 こうしたことから、 今後、

本市の小中学校全体の 耐

り組む必要があると思いまといった他の公共施設も取 会教育施設、社会体育施設 学校施設ばかりでなく、 億円と試算しています。 震化概算事業費は、約二十 また、この耐震診断等は、 小中学校施設の耐震化

協議したいと考えています。 作成に向け、 ついては、今後実施計画 企画財政課と の